

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
実施段階環境影響評価事業計画概要報告書

(伊豆ベロドローム・伊豆マウンテンバイクコース)

平成 30 年 7 月

東 京 都

－ 目 次 －

1. 伊豆ペロドローム、伊豆マウンテンバイクコースの計画の目的及び内容	1
1.1 目的	1
1.2 伊豆ペロドローム、伊豆マウンテンバイクコースの計画の策定に至った経過	1
1.3 内容	1
2. 環境影響評価の検討	14

1. 伊豆ベロドローム、伊豆マウンテンバイクコースの計画の目的及び内容

1.1 目的

伊豆ベロドロームならびに伊豆マウンテンバイクコースはいずれも、自転車のための総合施設である「(一財)日本サイクルスポーツセンター」内の既存施設である。

伊豆ベロドロームは、平成23年10月に開館した国際競技連盟規格の周長250mトラックを有する自転車競技場であり、東京2020大会では、オリンピック及びパラリンピックの自転車競技(トラック)の会場として利用される計画である(平成30年4月時点)。

また、伊豆マウンテンバイクコースは、昭和40年6月に開設した上記、サイクルスポーツセンター内のオフロードコースであり、東京2020大会では、オリンピックの自転車競技(マウンテンバイク)の会場として利用される計画である。

本会場は、大会組織委員会が施設所有者である(一財)日本サイクルスポーツセンターより、サイクルスポーツセンターの一部を一時的に借り受け、既存施設を最大限活用して大会を実施する計画である。

1.2 伊豆ベロドローム、伊豆マウンテンバイクコースの計画の策定に至った経過

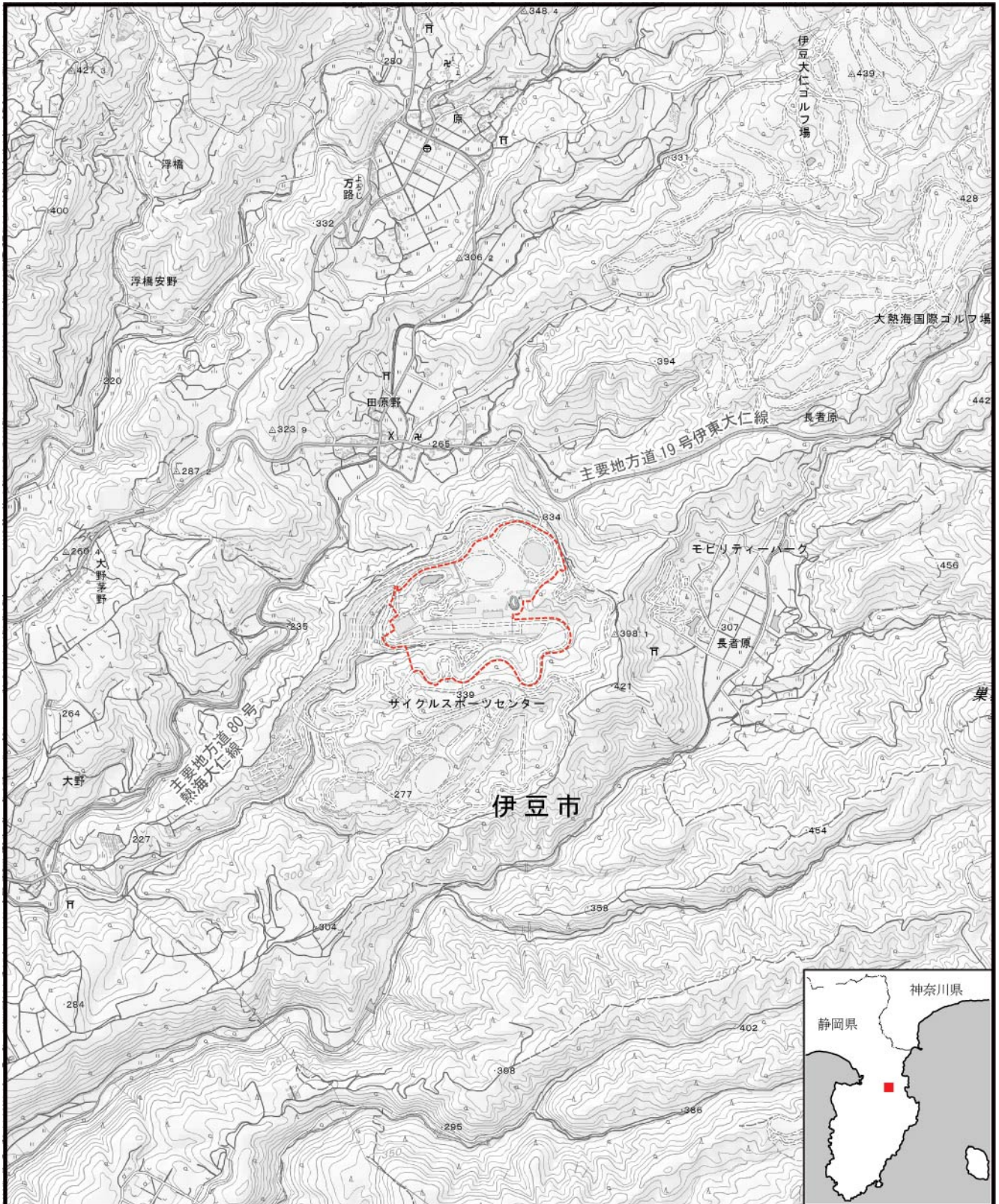
オリンピックの自転車競技会場(トラック及びマウンテンバイク)及びパラリンピックの自転車競技会場(マウンテンバイク)は、立候補ファイル時点では、有明地区及び中央防波堤外側埋立地に仮設で整備する計画としていた。その後、既存施設活用の観点からサイクルスポーツセンターへの会場変更の検討がなされた。施設所有者である(一財)日本サイクルスポーツセンターや国際競技連盟との協議を踏まえ、最終的に平成27年12月のIOC理事会及び平成28年4月のIPC理事会において、会場が了承された。

1.3 内容

1.3.1 位置

会場の位置は、図1.3-1(1)及び(2)、写真1.3-1に示すとおり、静岡県伊豆市大野1826番地のサイクルスポーツセンター内に位置する。

1. 伊豆ペロドローム、伊豆マウンテンバイクコースの計画の目的及び内容



凡例

 会場エリア

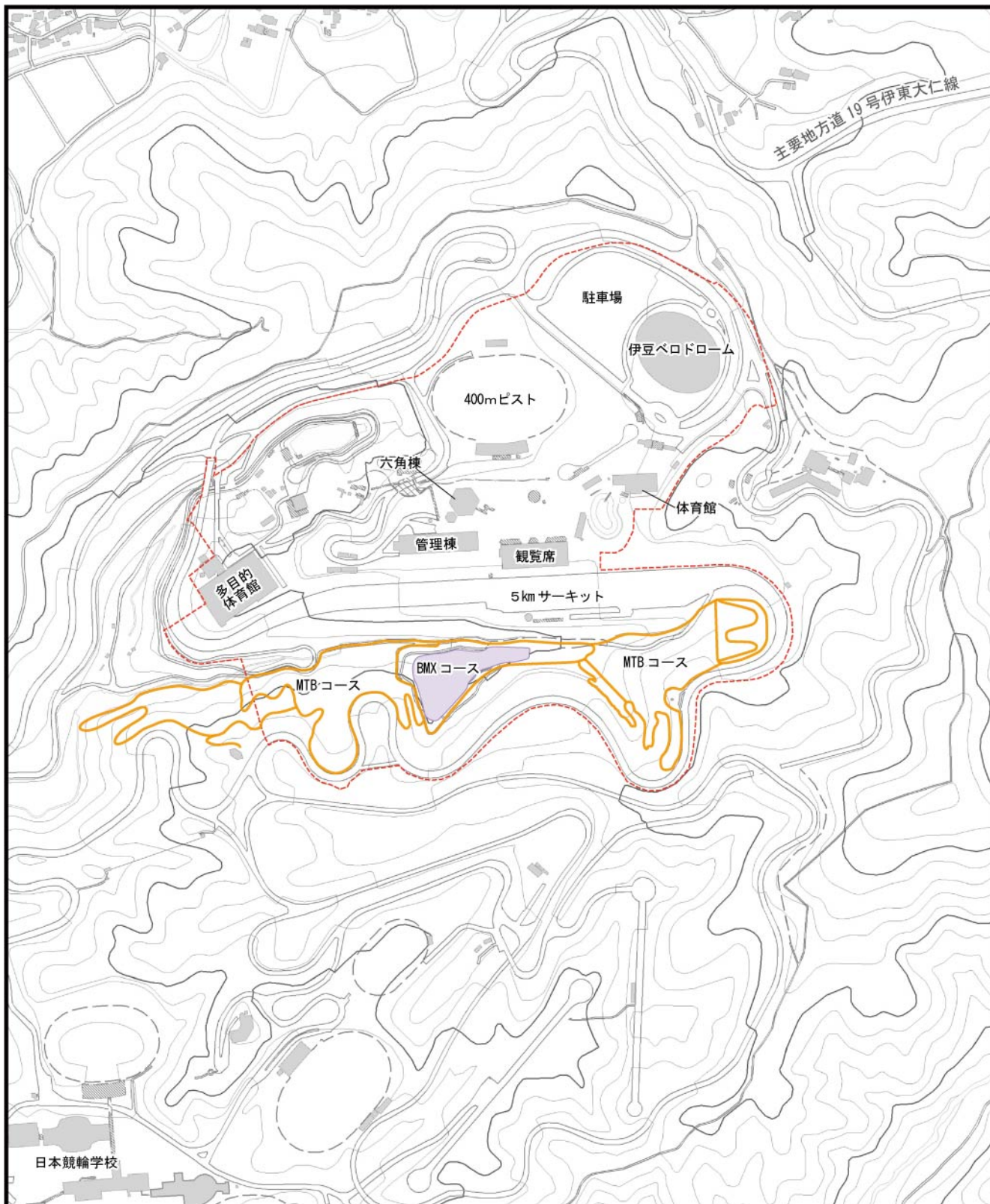


Scale 1:25,000

0 250 500 1,000m

図1.3-1(1) 会場位置図

1. 伊豆ペロドローム、伊豆マウンテンバイクコースの計画の目的及び内容



凡 例

- 会場エリア
- 伊豆マウンテンバイクコース（既存）
- 伊豆 BMX コース（既存）



Scale 1:7,500



図1.3-1(2) 会場位置図

1. 伊豆ペロドローム、伊豆マウンテンバイクコースの計画の目的及び内容



©NTT空間情報株式会社

凡 例

会場エリア



Scale 1:7,500



写真1.3-1 会場周辺の航空写真

1.3.2 地域の概況

(1) 交通

1) 道路

会場周辺の主な道路網は、図1.3-2に示すとおりであり、一般国道135号、一般国道136号、伊豆スカイラインのほか、主要地方道19号伊東大仁線、主要地方道80号熱海大仁線等の道路が存在する。

2) 鉄道

会場周辺の主な鉄道は、図1.3-2に示すとおりであり、伊豆箱根鉄道駿豆線及びJR伊東線が存在する。

3) バス路線

会場となるサイクルスポーツセンターへは、新東海バスにより修善寺駅バス停からサイクルスポーツセンターバス停まで路線バスが運行されている。

(2) 土地利用

会場周辺の土地利用状況は、図1.3-3に示すとおりである。国土地理院による20万分1土地利用調査では、会場周辺は「公共的性格を有する緑地等からなる地区及び運動競技を行うための施設」として「公園緑地」に区分されている。

会場となるサイクルスポーツセンターは、写真1.3-2(1)～(4)に示すとおり、サイクルスポーツ専用ロード、ピスト競技場、その他諸施設を完備したサイクルスポーツのための総合施設であり、自転車アトラクション等のレジャー施設も有した土地利用となっている。



写真1.3-2(1) 伊豆ペロドローム



写真1.3-2(2) サイクルスポーツ専用ロード(5kmサーキット)

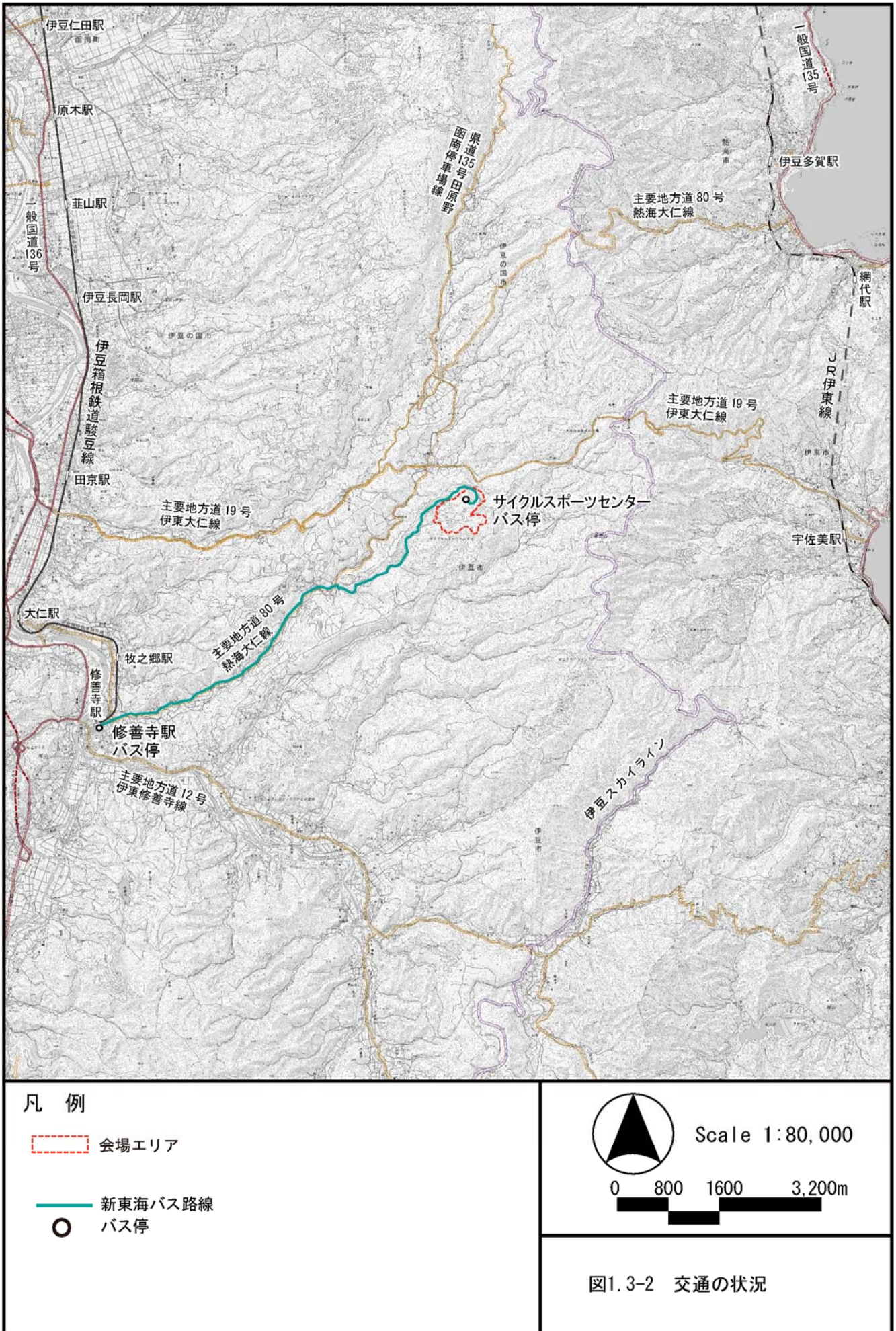


写真1.3-2(3) BMXコース

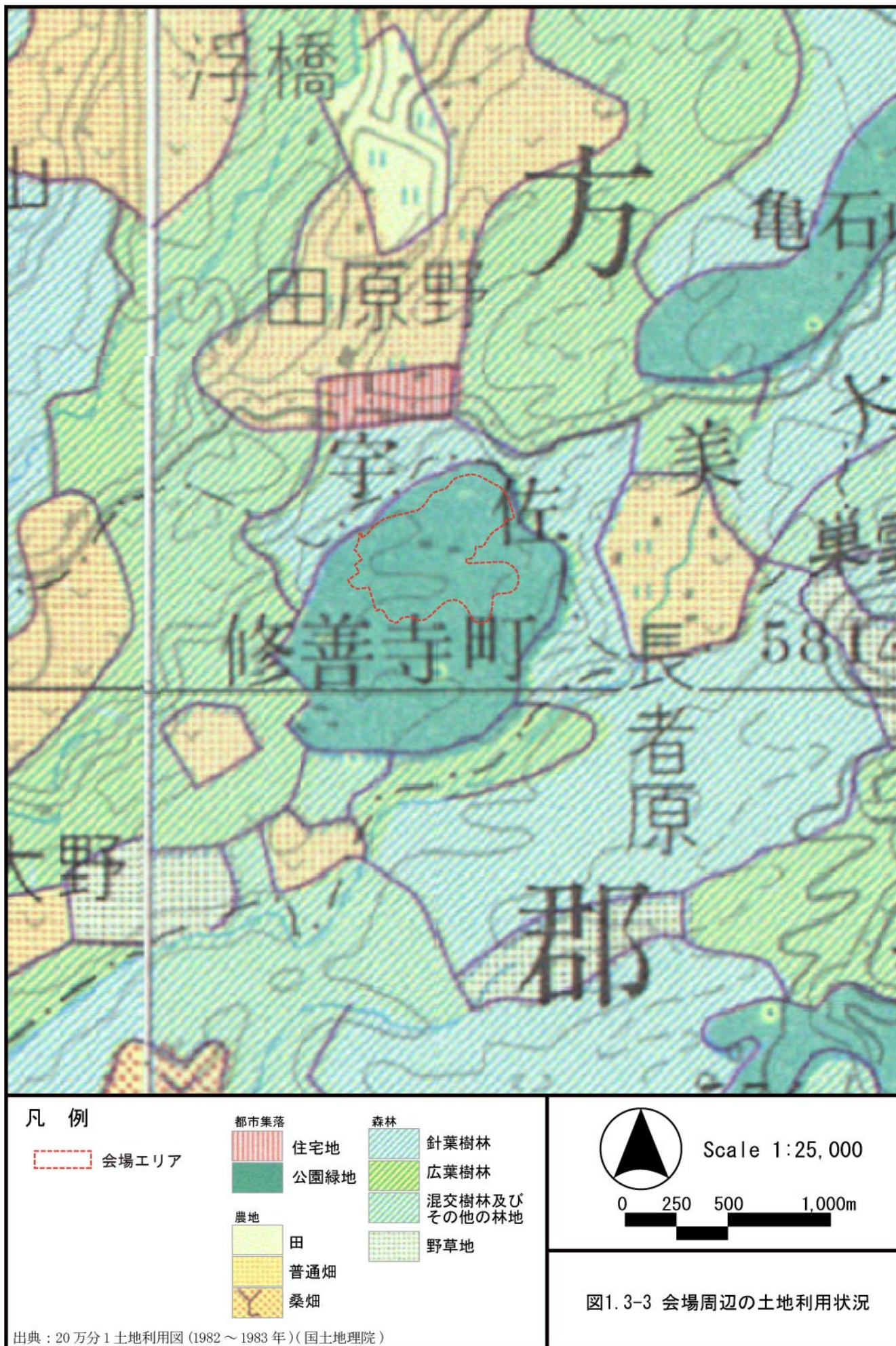


写真1.3-2(4) 自転車アトラクション

1. 伊豆ペロドローム、伊豆マウンテンバイクコースの計画の目的及び内容



1. 伊豆ペロドローム、伊豆マウンテンバイクコースの計画の目的及び内容



1. 伊豆ベロドローム、伊豆マウンテンバイクコースの計画の目的及び内容

1.3.3 基本計画

(1) 配置計画

大会時の配置計画のイメージ図は、図1.3-4に示すとおりである。会場内の競技フィールドは、既存の北東側の伊豆ベロドローム、南側の伊豆マウンテンバイクコースである。伊豆ベロドロームの隣接地や伊豆マウンテンバイクコースを取り囲むように観客用エリアを配置するほか、アスリートやメディア関係等の施設として、既存施設の利用や敷地内のオープンスペースに仮設施設を配置する計画である。

また、大会時の駐車場は、伊豆ベロドロームに隣接する既存駐車場を利用するほか、400mピストに臨時駐車場を配置する計画である。

(2) 既存施設の改修計画等

1) 伊豆ベロドローム

既存の伊豆ベロドロームの施設内に仮設追加席、映像装置等を設置するほか、エレベーターの増設を行う計画である。



写真1.3-3 現在の伊豆ベロドローム施設内

1. 伊豆ペロドローム、伊豆マウンテンバイクコースの計画の目的及び内容

2)伊豆マウンテンバイクコース

現在のマウンテンバイクコースは、通常の営業利用のほか、競技大会への利用のため、定期的にコース内の除草、樹木の剪定や伐採等の維持管理を実施している。大会時のコースは、現況の地形や現在のコースを極力活用する方針であり、コース改修による地形の改変や樹木の伐採を最小限とし、また、コース改修に伴い、土地の造成が必要となった場合においても、切土・盛土量をバランスさせ、原則として建設発生土の場外搬出は行わない計画である。

なお、競技コースについては競技日の直前まで公開できないことから、本報告書において競技コースの平面プランは掲載しないものとする。



写真 1.3-4(1) 現在のマウンテンバイクコースの状況①



写真 1.3-4(2) 現在のマウンテンバイクコースの状況②



写真1.3-4(3) 現在のマウンテンバイクコースの状況③



写真1.3-5 大会時(2016 第10回24時間耐久MTB CUP)の状況

1. 伊豆ペロドローム、伊豆マウンテンバイクコースの計画の目的及び内容

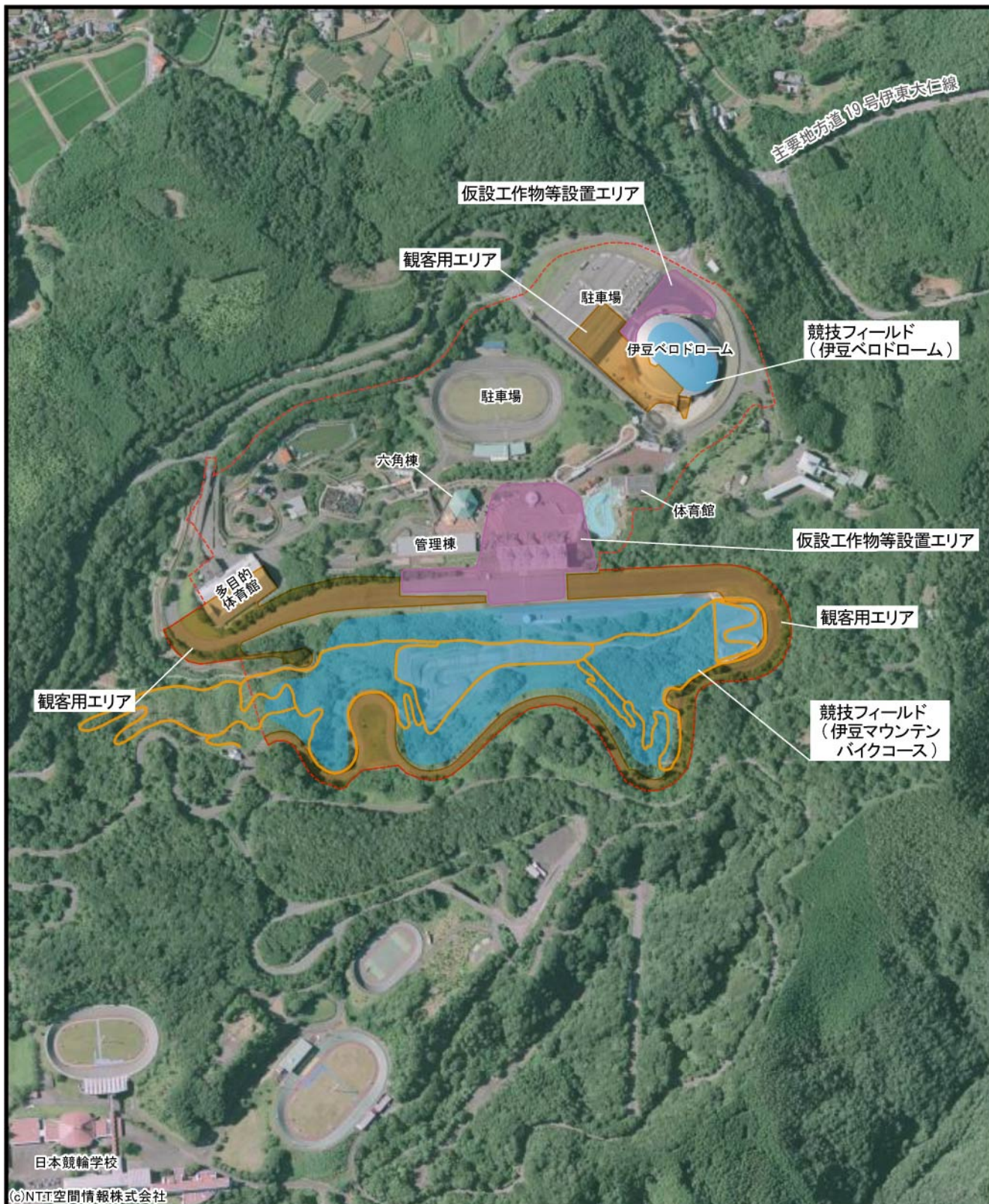
3) その他

大会時のアスリート、メディア、セキュリティ、スポンサー等の関係者が利用する施設として、管理棟、体育館、多目的体育館、六角棟（展望レストラン）等の既存施設の内装改修や設備工事等を行う。また、その他の仮設施設として、プレハブ、キャビン、テントを設置する計画である。



写真1.3-6 仮設施設の配置を検討する敷地内オープンスペースの例

1. 伊豆ペロドローム、伊豆マウンテンバイクコースの計画の目的及び内容



©NTT空間情報株式会社

凡 例

- 会場エリア
- 競技フィールド
- 観客用エリア
- 仮設施設設置エリア
- 伊豆マウンテンバイクコース (既存)



Scale 1:7,500



図1.3-4 配置計画

1.3.4 施工計画

(1) 工事工程

大会前の工事工程は、2018年から2020年までの19か月を見込む計画である。

大会後の仮設施設の撤去等の工事は、2020年度に実施する計画である。

(2) 施工方法の概要

1) 伊豆ペロドローム

既存の伊豆ペロドロームの観客席の増設、映像装置等の設置、エレベーターの増設工事を行う。

2) 伊豆マウンテンバイクコース

既存のマウンテンバイクコースの改修工事、排水改良工事を行う。

3) その他

管理棟、体育館、多目的体育館、六角棟（展望レストラン）等の既存施設の内装改修や設備工事等を行うほか、仮設施設の設置工事等を行う。

4) 解体工事

仮設施設を撤去し、既存施設の内装等の原状回復を行う。

(3) 工事用車両

工事用車両台数のピークは、仮設施設の搬入期間に、大型車で10台/日程度と想定している。

工事用車両の走行に当たっては、沿道環境への配慮のため、沿道に比較的住宅等が存在しない幹線道路等を極力利用するほか、適切なイドリングストップ等のエコドライブや安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する計画である。

(4) 建設機械

各工種において想定する主な建設機械は、表1.3-1に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械（第2次基準値以上）及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める計画である。

表1.3-1 主な建設機械

工 種	主な建設機械
伊豆ペロドローム	ラフタークレーン
伊豆マウンテンバイクコース	バックホウ
その他	ラフタークレーン、バックホウ
解体工事	ラフタークレーン、バックホウ（解体仕様）

(5) 工事中の廃棄物処理計画

建設工事に伴い発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）等に基づき、再生利用可能な廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行う計画

1. 伊豆ペロドローム、伊豆マウンテンバイクコースの計画の目的及び内容

である。

なお、大会後の仮施設の解体工事については、仮施設の資材等を可能な限り再利用する計画を検討中である。

2. 環境影響評価の検討

環境影響評価は、図 2-1 に示す手順に従い、会場事業計画の内容を基に環境に影響を及ぼすおそれのある環境影響要因を抽出し、地域の概況及び社会経済情勢等を勘案して検討した。

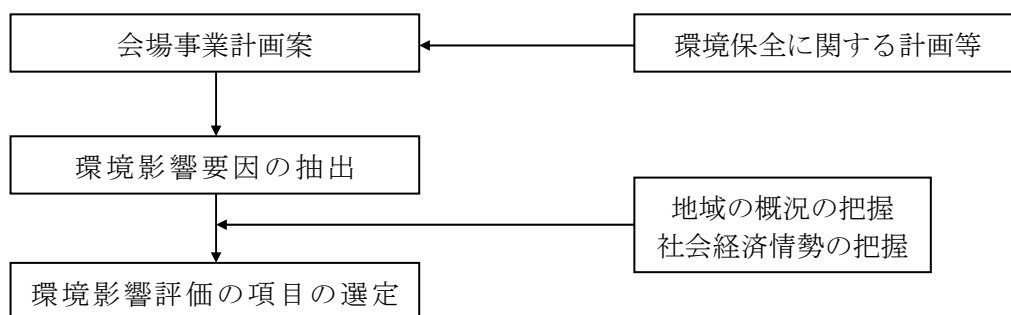


図 2-1 環境影響評価の検討手順

環境影響要因は、東京 2020 大会の開催前、開催中及び開催後について、表 2-1 に示すとおり設定した。東京 2020 大会の開催中における大会の運営等については、現時点では具体的な計画が未定である。このため、本事業計画概要報告書では、表 2-1 に示す環境影響要因のうち、計画の具体性の高い環境影響要因を対象とすることとし、大会の開催中に係る環境影響要因は対象としなかった。これらの大会の開催中に係る環境影響評価は、今後の計画の熟度に応じて、改めて環境影響要因の抽出及び環境影響評価の項目を検討し、別途実施する予定である。

表 2-1 抽出した環境影響要因

区分	環境影響要因		内容
開催前	恒久施設	施設の建設	掘削工事、躯体工事等に伴う影響
		工事用車両の走行	建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
		建築物の出現	建設工事終了後の建築物の出現や建築物の存在に伴う影響
	仮設施設	施設の建設	掘削工事、躯体工事等に伴う影響
		工事用車両の走行	建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
	建築物の出現	建設工事終了後の仮設施設の出現や仮設施設の存在に伴う影響	
開催中	競技の実施	競技の実施に伴う影響	
	大会の運営	大会開催中の関係車両の発生集中交通、会場設備等の稼働、その他大会の運営に伴う影響	
開催後	仮設施設	解体工事	東京 2020 大会の仮設施設の解体工事に伴う影響
		工事用車両の走行	解体工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	解体工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
	恒久施設	設備等の持続的稼働	東京 2020 大会後の施設の継続的利用に伴う影響

注) 網掛けは、本事業計画概要報告書では対象としない環境影響要因を示す。また、本施設は仮設施設であるため、恒久施設に係る環境影響要因については、想定されない。

環境影響評価の項目選定の検討結果は、表 2-2(1)～(3)に示すとおりである。

検討の結果、本会場については、全ての環境影響評価の項目について選定しなかったため、環境影響評価書は作成しないこととする。

表2-2(1) 環境影響評価の項目選定の検討結果

項目	検討結果
大気等	<p>本計画は、既存施設の改修工事や仮設施設の設置工事を行うものであり、新築工事と比べて工事用車両の台数や建設機械の稼働台数は僅かであることから、大気等への影響はほとんどないと考えられる。</p> <p>なお、工事用車両の走行に当たっては、沿道環境への配慮のため、沿道に比較的住宅等が存在しない幹線道路等を極力利用するほか、適切なアイドリングストップ等のエコドライブや安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する計画である。</p> <p>また、工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減に努める計画である。</p>
水質等	<p>本計画は、既存施設の改修工事や仮設施設の設置工事を行うものであり、有害物質は使用しない。また、大会時のコースは、現況の地形や現在のコースを極力活用する方針であり、コース改修による地形の改変を最小限とする計画としており、敷地内での排水処理を基本としていることから、水質等の状況に変化は生じない。</p>
土壌	<p>本計画は、既存施設の改修工事や仮設施設の設置工事を行うものであり、有害物質は使用しない。また、大会時のコースは、現況の地形や現在のコースを極力活用する方針であり、コース改修による地形の改変を最小限とする計画としており、土壌の攪乱を伴うような土地造成等の改変は実施しないことから、土壌の状況に変化は生じない。</p>
生物の生育・生息基盤	<p>本計画は、既存施設の改修工事や仮設施設の設置工事を行うものであり、生物の生育・生息基盤を大幅に改変するような土地造成等の改変は実施しない。また、大会時のコースは、現況の地形や現在のコースを極力活用する方針であり、コース改修による地形の改変や樹木の伐採を最小限とする計画とし、営業のため定期的に維持管理されているコースを東京 2020 大会に合わせて改修を行うものであることから、生物の生育・生息基盤の状況に変化は生じない。</p>
水循環	<p>本計画は、既存施設の改修工事や仮設施設の設置工事を行うものであり、水循環に影響を及ぼすような土地造成等の改変は実施しないことから、水循環の状況に変化は生じない。</p>
生物・生態系	<p>本計画は、既存施設の改修工事や仮設施設の設置工事を行うものであり、動植物の生息・生育環境を大幅に改変するような土地造成等の改変は実施しない。また、大会時のコースは、現況の地形や現在のコースを極力活用する方針であり、コース改修による地形の改変や樹木の伐採を最小限とする計画とし、営業のため定期的に維持管理されているコースを東京 2020 大会に合わせて改修を行うものであることから、生物・生態系の状況に変化は生じない。</p>
緑	<p>本計画は、既存施設の改修工事や仮設施設の設置工事を行うものであり、緑の量や質を大幅に改変するような土地造成等の改変は実施しない。また、大会時のコースは、現況の地形や現在のコースを極力活用する方針であり、コース改修による地形の改変や樹木の伐採を最小限とする計画とし、営業のため定期的に維持管理されているコースを東京 2020 大会に合わせて改修を行うものであることから、緑の状況に変化は生じない。</p>
騒音・振動	<p>本計画は、既存施設の改修工事や仮設施設の設置工事を行うものであり、新築工事と比べて工事用車両の台数や建設機械の稼働台数は僅かであることから、騒音・振動の影響はほとんどないと考えられる。</p> <p>なお、工事用車両の走行に当たっては、沿道環境への配慮のため、沿道に比較的住宅等が存在しない幹線道路等を極力利用するほか、適切なアイドリングストップ等のエコドライブや安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する計画である。</p> <p>また、工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、騒音の低減に努める計画である。</p>
日影	<p>仮設施設は、一時的に建設されるものであり、恒常的に日影に影響を及ぼすおそれはない。</p>
景観	<p>仮設施設は、一時的に建設されるものであり、恒常的に景観に影響を及ぼすおそれはない。</p>

表2-2(2) 環境影響評価の項目選定の検討結果

項目	検討結果
自然との触れ合い活動の場	本計画は、既存施設の改修工事や仮設施設の設置工事を行うものであり、自然との触れ合い活動の場に変化は生じない。工事中に一般利用が可能となる場合においても、自然との触れ合い活動に障害が生じないように、排出ガス対策型建設機械（第2次基準値以上）及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める計画である。
歩行者空間の快適性	本計画は、既存施設を利用するものであり、公共交通機関から施設への歩行者経路に変化は生じない。
史跡・文化財	計画地内に史跡・文化財及び既知の埋蔵文化財包蔵地は存在しない。また、本計画は、既存施設の改修工事や仮設施設の設置工事を行うものであり、史跡・文化財の状況に変化は生じない。
水利用	仮設施設は、一時的に建設されるものであり、恒常的な水の効率的利用への取組・貢献の程度に変化は生じない。
廃棄物	本仮設施設整備は主に伊豆ペロドロームについては、既存施設の内部改修を行うものであり、伊豆マウンテンバイクコースについては、現況の地形や現在のコースを極力活用する方針で、土地の造成が必要となった場合においても、切土・盛土量をバランスさせ、原則として建設発生土の場外搬出は行わない計画となっている。 これらの仮設施設整備に伴い発生する廃棄物等については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）等に基づき、再生利用可能な廃棄物については積極的に再資源化に努め、再生利用が困難なものについては適切な処理を行う計画である。 また、大会後は、仮設施設の資材等を可能な限り再利用する計画を検討中である。 これらを踏まえ、大会前の仮設施設整備に伴う建設廃棄物等の再資源化等及び大会後の資材等の再利用等の取組については、他の会場と合わせて、全体計画で評価する。
エコマテリアル	仮設施設整備に当たっては、組織委員会による「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード」や「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に基づき資材等を調達する計画を検討中であることから、その計画を踏まえ、他の会場と合わせて、全体計画で評価する。
温室効果ガス	仮設施設は、一時的に建設されるものであり、恒常的な温室効果ガス排出量に変化は生じない。
エネルギー	仮設施設は、一時的に建設されるものであり、恒常的なエネルギー使用量に変化は生じない。
土地利用	本計画は、既存施設を利用するものであり、土地利用に変化は生じない。
地域分断	本計画は、既存施設を利用するものであり、新たな地域分断は生じない。
移転	本計画は、既存施設を利用するものであり、移転は生じない。
スポーツ活動	東京2020大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京2020大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京2020大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京2020大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京2020大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	本計画は、既存施設を利用するものであり、施設の側面から捉えた地域としての安全性に変化は生じない。
衛生	東京2020大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	仮設施設は、一時的に建設されるものであり、火災、地震及び津波からの安全性に変化は生じない。

表2-2(3) 環境影響評価の項目選定の検討結果

項目	検討結果
交通渋滞	<p>本計画は、既存施設の改修工事や仮設施設の設置工事を行うものであり、新築工事と比べて工事用車両の台数は僅かであることから、交通量及び交通流への影響はほとんどないと考えられる。</p> <p>なお、工事用車両の走行に当たっては、沿道環境への配慮のため、沿道に比較的住宅等が存在しない幹線道路等を極力利用するほか、市街地での待機や違法駐車等を行うことがないように、運転者への指導を徹底する計画である。</p>
公共交通へのアクセシビリティ	<p>本計画は、既存施設を利用するものであり、公共交通機関から施設へのアクセシビリティに変化は生じない。</p>
交通安全	<p>本計画は、既存施設の改修工事や仮設施設の設置工事を行うものであり、新築工事と比べて工事用車両の台数は僅かであることから、交通安全への影響はほとんどないと考えられる。</p> <p>なお、工事用車両の走行に当たっては、沿道環境への配慮のため、沿道に比較的住宅等が存在しない幹線道路等を極力利用するほか、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等を行うことがないように、運転者への指導を徹底する計画である。</p>
経済波及	<p>東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。</p>
雇用	<p>東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の会場等ごとに予測せず全体計画で評価する。</p>
事業採算性	<p>東京 2020 大会の実施による事業採算性については、全体計画の環境影響評価の中で個々の会場ごとに評価する。</p>

